

令和8年度大阪府サービス管理責任者等《更新研修》募集要項

本研修は、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が、大阪府からの指定を受け（指定番号 4）厚生労働省及びこども家庭庁の定めた「サービス管理責任者研修事業実施要綱」及び大阪府の定めた「大阪府サービス管理責任者等研修事業者実施要領」に基づいて実施するものです。

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技術を有するサービス管理責任者並びに児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とします。

2 受講対象者

更新研修 2 回目または 3 回目受講の方、令和 3 年度以降に実践研修を修了した方

更新研修受講には、現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員として従事していること、または、更新研修受講日前 5 年の間に 2 年以上のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員としての実務経験が必要です。

3 優先順位

- ① 当該年度に受講しなければサービス管理責任者等の要件を欠いてしまう方
▶ 令和 3 年度更新研修修了者または実践研修修了者
- ② サービス管理責任者等実践研修、更新研修を修了した年度の翌年度を初年度として以降の 5 年度ごとの末日までの残っている期間が少ない方(あと 1 年⇒あと 2 年)
▶ あと 1 年：令和 4 年度 1 回目更新研修修了者または実践研修修了者
▶ あと 2 年：令和 5 年度 1 回目更新研修修了者または実践研修修了者

※大阪府内に所在する障がい福祉サービス事業所等において従事する方（予定も含みます）を優先します。定員に余裕があれば他府県に所在する事業所等において従事する方も受講決定します。

4 指定研修事業者・募集期間等について

事業者名	一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団（指定番号 4）
募集期間	令和 8 年 8 月 20 日（木）～ 令和 8 年 9 月 4 日（金）
研修期間	令和 8 年 11 月 24 日（火）～ 令和 9 年 3 月 19 日（金）
募集定員	1, 320 名（各日程 60 名）

5 研修日程・会場

講義 Web 配信		
(前期配信) 令和 8 年 11 月 24 日(火) ~ 12 月 1 日(火) 【配信期間】 (後期配信) 令和 9 年 1 月 18 日(月) ~ 1 月 25 日(月) ※240 分の講義視聴とレポート提出を課題とします ※上記いずれかの期間で視聴いただきます(受講決定後に通知します)		
日程別 演習 1 日目		日程別 演習 2 日目
A 日程	令和 8 年 12 月 8 日(火)	令和 8 年 12 月 9 日(水)
B 日程	令和 8 年 12 月 10 日(木)	令和 8 年 12 月 11 日(金)
C 日程	令和 8 年 12 月 15 日(火)	令和 8 年 12 月 16 日(水)
D 日程	令和 8 年 12 月 17 日(木)	令和 8 年 12 月 18 日(金)
E 日程	令和 8 年 12 月 22 日(火)	令和 8 年 12 月 23 日(水)
F 日程	令和 9 年 1 月 14 日(木)	令和 9 年 1 月 15 日(金)
G 日程	令和 9 年 1 月 19 日(火)	令和 9 年 1 月 20 日(水)
H 日程	令和 9 年 1 月 21 日(木)	令和 9 年 1 月 22 日(金)
I 日程	令和 9 年 1 月 26 日(火)	令和 9 年 1 月 27 日(水)
J 日程	令和 9 年 1 月 28 日(木)	令和 9 年 1 月 29 日(金)
K 日程	令和 9 年 2 月 2 日(火)	令和 9 年 2 月 3 日(水)
L 日程	令和 9 年 2 月 4 日(木)	令和 9 年 2 月 5 日(金)
M 日程	令和 9 年 2 月 9 日(火)	令和 9 年 2 月 10 日(水)
N 日程	令和 9 年 2 月 16 日(火)	令和 9 年 2 月 17 日(水)
O 日程	令和 9 年 2 月 18 日(木)	令和 9 年 2 月 19 日(金)
P 日程	令和 9 年 2 月 25 日(木)	令和 9 年 2 月 26 日(金)
Q 日程	令和 9 年 3 月 2 日(火)	令和 9 年 3 月 3 日(水)
R 日程	令和 9 年 3 月 4 日(木)	令和 9 年 3 月 5 日(金)
S 日程	令和 9 年 3 月 9 日(火)	令和 9 年 3 月 10 日(水)
T 日程	令和 9 年 3 月 11 日(木)	令和 9 年 3 月 12 日(金)
U 日程	令和 9 年 3 月 16 日(火)	令和 9 年 3 月 17 日(水)
V 日程	令和 9 年 3 月 18 日(木)	令和 9 年 3 月 19 日(金)
予備日程	12/24(木)25(金)・1/12(火)13(水)・3/23(火)24(水)	

※講義動画を配信します。視聴可能な端末及びインターネット環境を準備してください。

※詳細は、受講決定時に送信するメールにて確認してください。

※演習日程は事務局で決定し、上記のメールでお知らせします。**(日程の指定はできません)**

※実施日程/時間は予定です。変更する場合がありますので予めご了承ください。

【会 場】大阪府社会福祉会館

大阪府中央区谷町 7-4-15 【大阪メトロ 谷町線「谷町六丁目」4 号出口南へ 500m】

6 受講費用：26,000 円（非課税）

- ・「振込先」及び「振込方法」は受講決定時にメールでお知らせします。
- ・納付済の受講料は、いかなる理由があっても返金しませんのでご注意ください。
- ・領収証の発行はしておりません。金融機関の「振込み控え」等をもって領収証に代えることとします。
- ・振込手数料は、受講者負担にてお願いします。

7 研修の修了及び修了証書の交付

- ・修了証書の交付については、Web 配信による講義の視聴と演習の全てを受講して頂く必要があります。Web 配信による講義視聴後のレポート提出のない場合や、演習を遅刻や欠席した場合は、修了証書を発行できないことがあります。
- ・事前課題の提出がない場合や未記入の多い課題提出については、研修の受講ができません。

※10分以上の遅刻、早退、電話連絡等による途中退室があった場合は研修修了とみなしません。受講態度が著しく不良（途中退席、居眠り、スマートフォンの操作閲覧など）の場合も、修了証書を交付できないことがありますので、予めご了承ください。

※その他、申し込み内容に虚偽が判明した場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置をとることがあります。

8 申込み方法・受講決定通知について

【必要書類】（データ添付するもの）

《添付①》 推薦書 （推薦が得られない方も作成が必要）

《添付②》 サービス管理責任者等更新研修または実践研修の修了証書のデータ

(jpeg・pdf など)

※相談支援従事者初任者研修の修了証書の添付は不要です。

※各種修了証書を亡失した方は「研修修了証書交付証明願」にて請求してください。

証明書の交付には2週間程度の時間を要します(各研修機関に問合せください)

【申込手順】

①「学則」「募集要項」を確認のうえ「推薦書」を当財団 HP よりダウンロードし必要事項を記入(推薦が得られない方も推薦書に記入項目があります)

② 作成した推薦書様式をデータ化

③ 全ての更新研修または実践研修の修了証書をデータ化

④ 当財団 HP の「申込フォーム」に必要事項を入力・データ添付のうえ送信

※送信完了後、申込完了メールが届かない場合や申込フォームやデータ添付に不備がある場合は、研修事務局に連絡してください

【申込先】 〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 事業課「サービス管理責任者等研修事務局」

TEL：06-4304-3031 FAX：06-4304-2941

応募締切：令和8年9月4日(金)16:30

※研修申込〆切日の**9月4日(金)16:30**に申込フォームの入力送信ができなくなります。

※受講の可否については、**9月下旬頃**にメールでお知らせします。